

## 昭和恐慌期における銀行システムの動揺

秋吉史夫

はじめに

二〇〇八年九月に米大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻して以降、世界経済の状況は急激に悪化し、日本も深刻な景気後退に直面した。この二〇〇八～〇九年の経済危機としばしば比較されるのが、一九三〇～三二年の昭和恐慌である。このとき日本は、一九二九年一〇月のニューヨーク株式市場の大暴落を契機に始まった世界恐慌に巻き込まれ、深刻な不況に陥った。二〇〇八～〇九年の経済危機と昭和恐慌は、海外の金融市場の混乱が世界的な経済危機に発展し、日本経済を直撃したという点で似ている。し

かし、経済ショックが日本の銀行システムに与えた影響は、大きく異なるものとなった。昭和恐慌では銀行システムが大きく動揺したのに対し、二〇〇八～〇九年の経済危機では銀行システムの深刻な動揺は見られなかった。両者の間でなぜこのような違いが生じたかを理解することは、安定的な銀行システムを構築する上で重要である。

本研究では、昭和恐慌期に銀行システムの動揺が生じた要因を明らかにすることを目的としている。第一章では、昭和恐慌期における銀行システムの動揺を数量的に評価することを試みる。第二章では、銀行システム動揺の要因について検討する。第一の要因として、当時の通貨制度であ

る金本位制の制約によって適切な財政・金融政策の実施が妨げられ、実体経済の悪化に歯止めがかけられなかったことを論じる。第二の要因として、過剰な銀行数、機関銀行の蔓延、預金者保護制度の未整備といった当時の銀行システムが抱えていた諸問題が恐慌期に表面化したことを論じる。最後に、昭和恐慌期の教訓について若干の考察を行う。

## 一 昭和恐慌と銀行システムの動揺

一九三〇年一月、浜口内閣は金の輸出解禁（金解禁）に踏み切り、日本は金本位制に復帰した。金本位制維持のために緊縮的な財政・金融政策がとられ、折から始まった世界恐慌の影響とあいまって、日本経済は昭和恐慌と呼ばれる深刻な不況に陥った。名目GNP成長率は、一九三〇年にマイナス九・九%、一九三一年にマイナス九・三%と大幅なマイナス成長を記録した（表1）。実体経済の急激な悪化から、多くの銀行が破綻した。

一九三〇～三二年に休業した銀行は一一八行であり、休業率は全銀行の二二・一%に達した<sup>(1)</sup>。金融史上有名な金融恐慌が発生した一九二七年の休業銀行は、四四行であり、休業率は二・八%であった（表1）。昭和恐慌期に

おける銀行システムの動揺は金融恐慌と同程度かそれ以上のものであった。

当時の銀行システムの動揺を分析した進藤（一九八七）は、その特色を次のように述べている<sup>(2)</sup>。

昭和恐慌と呼ばれる時期の昭和四～七年の大不況期には、（一）資本金一〇〇〇万円、預金二〇〇〇～三〇〇〇万円程度の規模をもつ各県トップクラスの多くの有力銀行が破綻し、（二）それにともない県内ほとんどすべての銀行が取り付けに遭い、（三）しかも、その信用不安・銀行界動揺の期間が数年の長期にわたり、破綻銀行の発生地域も青森県から宮崎県までの全国におよんだ。

図1は、五大銀行（三井、三菱、住友、第一、安田）と地方銀行（五大銀行以外の銀行）の預金残高の推移を表したものである。地方銀行をみると、一九二七年の金融恐慌の打撃から回復傾向にあった預金残高が昭和恐慌期に大きく減少した。一方、同時期の五大銀行の預金残高は、ほぼ横ばいで推移した。地方銀行と五大銀行の預金残高の対照的な動きは、昭和恐慌によって打撃を受けたのが地方銀行であったことを示している。図2は、五大銀行と地方銀行の

表1 経済指標の推移(1920～35年)

年	名目GNP 成長率(%)	一般会計 歳出 (億円)	マネタリー ベース (億円)	銀行数 (年初)	休業銀行数
1920	2.9	13.6	15.1	2,000	15
1921	-6.4	14.9	15.8	1,987	6
1922	4.6	14.3	16.3	1,967	16
1923	-4.2	15.2	17.6	1,945	18
1924	4.4	16.3	17.2	1,845	13
1925	4.4	15.2	16.9	1,765	9
1926	-1.8	15.8	16.2	1,670	8
1927	2.0	17.7	17.7	1,544	44
1928	1.3	18.1	18.2	1,396	20
1929	-1.3	17.4	17.8	1,131	8
1930	-9.9	15.6	15.5	976	27
1931	-9.3	14.8	14.4	872	71
1932	2.6	19.5	15.4	771	20
1933	12.3	22.5	16.6	625	3
1934	10.5	21.6	17.3	601	0
1935	7.9	22.1	18.8	563	2

貸出残高の推移を表したものである。五大銀行の貸出残高が順調に増加していったのに対し、地方銀行の貸出残高は一九二五年末をピークに年々減少し、昭和恐慌期後の一九三五年によく減少傾向に歯止めがなかった。昭和恐慌期間中の貸出残高の減少は約一〇億円であり、一九二七年

出典：大川一司・高松信清・山本有造『長期経済統計 第1巻：国民所得』（東洋経済新報社、1974年）178頁、財務省「明治初年度以降一般会計歳入歳出予算決算」、日本銀行百年史編纂委員会編「日本銀行貸借対照表」（『日本銀行百年史 資料編』日本銀行、1986年）282～289頁、後藤新一「日本の金融統計」（東洋経済新報社、1970年）56～58頁、土屋喬雄「金融恐慌関係資料(1)解題」（日本銀行調査局編『日本金融史資料 昭和編 第24巻』大蔵省印刷局、1969年）1～2頁、進藤寛「昭和恐慌期における休業銀行・開店休業銀行の実態と影響」（『地方金融史研究』第18号、1987年）108～109頁より作成。

- 注1：一般会計歳出は年度データであり、すべて決算額である。  
 2：マネタリーベースは、発行銀行券と民間当座預金の和として定義している。データ作成の詳細については、中澤正彦・原田泰「なぜデフレが終わったのか：財政政策か、金融政策か」（岩田規久男編『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社、2004年）249～276頁を参照されたい。  
 3：銀行数、休業銀行数は普通銀行と貯蓄銀行の合計である。また年初の銀行数として前年末の数値を用いている。1927年の休業銀行数は台湾銀行を含まない。

末から一九三四年末までの貸出残高の減少額約二一億円の半分近くに達した。このように貸出残高の動きも恐慌期の地方銀行の動揺を示唆している。  
 表2は、昭和恐慌期における休業銀行の分布を表したものである。比較のため金融恐慌期における休業銀行の分布

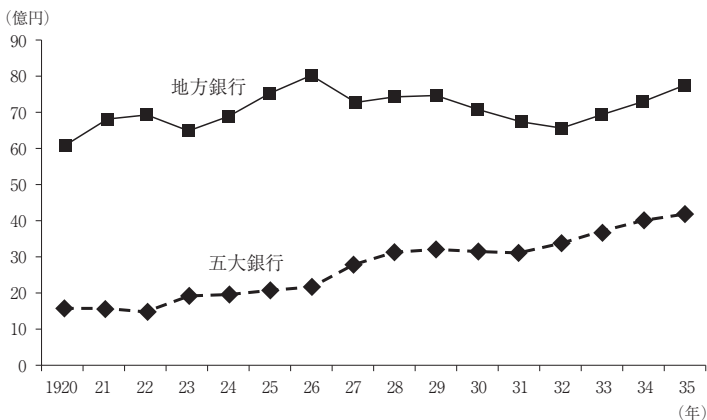


図1 預金残高の推移(1920～35年)

出典：後藤新一『日本の金融統計』（東洋経済新報社、1970年）86～89頁、118～120頁、172～174頁より作成。

注：預金残高は年末の数値である。三井銀行・三菱銀行・住友銀行・第一銀行・安田銀行を五大銀行とする。地方銀行は、五大銀行以外の普通銀行と貯蓄銀行とする。

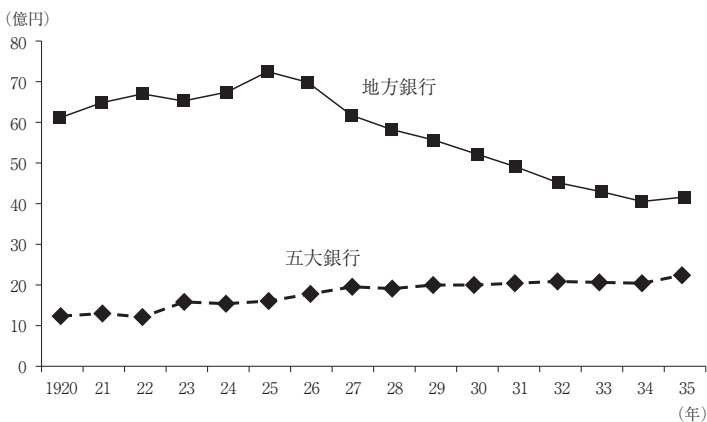


図2 貸出残高の推移(1920～35年)

出典：後藤新一『日本の金融統計』（東洋経済新報社、1970年）86～89頁、118～120頁、172～174頁より作成。

注：貸出残高は年末の数値である。三井銀行・三菱銀行・住友銀行・第一銀行・安田銀行を五大銀行とする。地方銀行は、五大銀行以外の普通銀行と貯蓄銀行とする。

表2 昭和恐慌期(1930~32年)の休業銀行の分布

本店所在地	公称資本金規模別					計
	1000万円以上	500万円以上	200万円以上	100万円以上	100万円未満	
北海道					1	1
青森	1	1	2	5	2	11
岩手		2	1	1		4
秋田					1	1
福島			1		5	6
栃木	1		1	1	1	4
群馬					1	1
埼玉				1		1
千代田					1	1
東京都				1		1
神奈川県				1	2	3
富山				3	2	5
山梨				2	12	14
長野	1		2	4	8	15
岐阜			3	2	5	10
静岡県				1	4	5
愛知県	1	2	1	2	2	8
三重	1		1	1		3
滋賀				1		1
京都				2	2	4
大阪				2	2	4
兵庫県				3	1	4
山陽			2	2	1	4
山陰				1	1	2
岡山					1	1
広島					1	1
熊本				1		1
宮崎		1	1			2
合計	5	6	15	37	55	118

出典：進藤寛「昭和恐慌期における休業銀行・開店休業銀行の実態と影響」(『地方金融史研究』第18号、1987年)108頁、122~125頁より作成。

注：休業銀行には貯蓄銀行を含む。

も掲載している(表3)。昭和恐慌期に銀行休業が発生した道府県数は二八であり、金融恐慌期の二〇に比べてやや多い程度である。しかし休業銀行が多い地域をみると、両者で違いが見られる。昭和恐慌期において休業銀行が多い道府県は、長野県一五行、山梨県一四行、青森県一一行、

岐阜県一〇行、愛知県八行であり、農業を基盤とする地域が多かった。一方、金融恐慌期において休業銀行が多い道府県は、東京府一〇行、京都府四行、大阪府三行、兵庫県三行、埼玉県三行、福岡県三行であり、東京、京都、大阪、神戸といった商工業が盛んな大都市を有する地域が多かつ

表3 金融恐慌期(1927年)の休業銀行の分布

本店所在地	公称資本金規模別					計
	1000万円以上	500万円以上	200万円以上	100万円以上	100万円未満	
福島				1		1
埼玉					3	3
千葉				1		1
東京	2	5			3	10
神奈川		1				1
石川			1			1
福井					1	1
岐阜					1	1
滋賀				2		2
京都			1		3	4
大阪	1				2	3
兵庫	1				2	3
岡山				1	1	2
広島				1	1	2
山口					1	1
徳島			1		1	2
愛媛			1			1
福岡				1	2	3
佐賀					1	1
鹿児島				1		1
合計	4	6	3	9	22	44

出典：進藤寛「昭和恐慌期における休業銀行・開店休業銀行の実態と影響」(『地方金融史研究』第18号、1987年)109頁より作成。

注：休業銀行には貯蓄銀行を含み、台湾銀行を含まない。

た。金融恐慌期の銀行破綻が大都市地域中心のものであった。金融恐慌期の銀行破綻は地方都市および農村地域中心のものであったといえる。

次に休業銀行の規模を検討する。昭和恐慌期において公称資本金が五〇〇万円以上の休業銀行は一行であり、休

が少なからずあった。<sup>3)</sup> 青森県、岩手県、福島県、栃木県、長野県、三重県、和歌山県、宮崎県では県内預金順位一位あるいは二位の銀行が休業した。<sup>4)</sup> 地域の中核銀行が破綻することによって連鎖的な銀行取付が発生し、その地域の銀行システムは大きく動揺した。

業銀行全体の九・三％である。一方、金融恐慌期において公称資本金が五〇〇万円以上の休業銀行は一行であり、休業銀行全体の二・七％となっている。したがって金融恐慌期に比べると、昭和恐慌期には小規模な銀行が多く破綻したといえる。しかし昭和恐慌期における銀行破綻は大都市ではなく地方中心であり、銀行破綻が地域に与えたインパクトは決して小さくなかった。進藤(一九八七)が指摘するように、昭和恐慌期に破綻した地方銀行の中には県のトップクラスの預金量を誇る銀行

表4 昭和恐慌期中に銀行破綻が多発した地域の銀行預金・郵便貯金・銀行貸出 (単位：百万円)

	年	青森	山梨	長野	岐阜	愛知	全国
銀行預金 残高	1929年末	68 (100)	64 (100)	136 (100)	148 (100)	627 (100)	10,578 (100)
	1932年末	45 ( 67)	45 ( 70)	92 ( 67)	79 ( 54)	533 ( 85)	9,854 ( 93)
郵便貯金 残高	1929年度末	10 (100)	6 (100)	32 (100)	39 (100)	132 (100)	2,176 (100)
	1932年度末	24 (229)	15 (249)	63 (195)	78 (198)	242 (182)	2,734 (126)
銀行貸出 残高	1929年末	66 (100)	64 (100)	165 (100)	88 (100)	347 (100)	7,529 (100)
	1932年末	46 ( 70)	43 ( 67)	104 ( 63)	41 ( 47)	282 ( 81)	6,576 ( 87)

出典：大蔵省銀行局『銀行局年報』『普通銀行資産負債表』『貯蓄銀行資産負債表』、  
逓信省貯金局『貯金局統計年報』より作成。

注1：銀行預金・銀行貸出は普通銀行と貯蓄銀行の合計額である。

2：郵便貯金は振替貯金を含む。

3：カッコ内の数値は1929年末(郵便貯金は1929年度末)の残高を100とする指数。

Akiyoshi (2009) は、日本銀行の資料に基づいて、

昭和恐慌期における各地域の銀行システムの動揺を分析し、(一)和歌山県(一九三一年一月)、(二)青森県・岩手県(一九三二年二月)、(三)岐阜県・愛知県(一九三二年二月)、(四)愛知県・三重県・静岡県(一九三二年三月)の四つのパニックの発生を報告している。<sup>(5)</sup>このうち、一九三一年一月に発生した青森県・岩手県のパニックは、青森県の大銀行である第五十九銀行の休業がきっかけとなった。また一九三二年三月に発生した愛知県・三重県・静岡県のパニックは、愛知県の大銀行である村瀬銀行・明治銀行の相次ぐ休業が引き金となった。

地域の銀行システムの動揺がパニックという形ではなく、銀行預金の長期にわたる流出という形をとった地域もあった。長野県では、県内一の預金量を誇る信濃銀行が一九三〇年一月に休業して以来、県内所在の銀行から預金流出が続き、その過程で多くの銀行が休業に追い込まれた。

表4は、昭和恐慌において銀行破綻が多発した地域の銀行預金・郵便貯金・銀行貸出の推移をまとめ

たものである。恐慌前の一九二九年末と恐慌後の一九三二年末の銀行預金残高を比較すると、岐阜県で約五割減少したのをはじめ、青森県、山梨県、長野県では約三割減少した。同時期における全国の銀行預金の減少は一割に満たず、銀行破綻によって深刻な預金流出が生じたことを示唆している。

銀行から流出した資金は、郵便貯金へと流入した。銀行破綻が多発した地域ではいずれも、郵便貯金の残高が二倍前後まで増加している。政府によって払い戻しが保証されていた郵便貯金は、動揺する銀行システムから流出した資金の有力な受け皿になっていたといえる。

銀行破綻が多発した地域では、銀行預金の流出に伴い、銀行貸出も大きく減少した。恐慌前に比べ貸出残高が半分以上となった岐阜県をはじめ銀行破綻の多発地域では、全国平均よりも大幅な貸出減少が起きた。このような銀行貸出の減少は、地域の実体経済に少なからず影響を与えた。日本商工会議所編（一九九九）は、金融システムの動揺に伴い各地の農業者が直面した資金難の状況をまとめている。<sup>(6)</sup> 例えば、山梨県甲府地方の資金難の状況は次のように報告されている。

昭和五年以来財界不況ノ為メ山梨県内ニ於ケル銀行数三十七行ノ内、現ニ金融機関トシテ使命ヲ完ウシツアルモノ其ノ約二割ニ過キス、之ニ依リテ見ルモ金融梗塞ハ非常ノモノニシテ從テ当地方ノ主要産業タル製糸業及農産業ノ資金難ハ極度ニ達シ、県下二百六十ノ製糸工場中独力ヲ以テ操業ヲ継続シ得ルモノ僅二十工場ヲ出テス、又農家ハ其ノ耕地ヘ充分ナル施肥ヲ為スコト能ハサル結果収穫物ニ於テ数割ヲ減シ、加フルニ農産物ノ価格低下ニ由リ、所得尠ナク購買力減退シ延テ商業モ亦未曾有ノ不振ニ在リ、偶々中小農工救済資金ノ割当ニ接スルモノヲ借入ルル能力ナキ状態ナリ

秋吉（二〇〇六）は、昭和恐慌期における銀行システムの動揺が、銀行貸出の減少を通じて地域の生産活動に与えた影響を分析した。<sup>(7)</sup> その中で秋吉は、製糸業といった銀行借入依存度の高い産業において、銀行システムの動揺による生産活動の低下が生じたという分析結果を報告している。

このように昭和恐慌期には、地方の銀行システムに深刻な動揺が生じ、地域の中核銀行の破綻とそれを契機とするパニックあるいは預金の大量流出が起きた。その結果、銀行貸出が減少し、製糸業など一部の産業は打撃を受けた。



表5 経済指標の推移(1995～2009年)

年	名目 GDP 成長率(%)	一般会計 歳出 (兆円)	マネタリー ベース (兆円)	銀行数 (年度初)	休業銀行数
1995	1.4	75.9	45.3	167	1
1996	2.0	78.8	48.8	174	2
1997	2.1	78.5	53.8	176	3
1998	-2.1	84.4	56.0	176	3
1999	-1.4	89.0	64.5	173	5
2000	1.1	89.3	63.8	171	0
2001	-1.0	84.8	75.2	167	1
2002	-1.3	83.7	90.6	164	1
2003	-0.2	82.4	103.1	158	1
2004	1.6	84.9	107.5	155	0
2005	0.7	85.5	108.6	154	0
2006	1.1	81.4	86.0	148	0
2007	1.6	81.8	86.2	147	0
2008	-2.0	88.9	87.9	149	0
2009	-6.1	102.5	92.7	149	0

出典：内閣府「国民経済計算 SNA」、預金保険機構「預金保険機構年報2008」175頁、財務省「明治初年度以降一般会計歳入歳出予算決算」、日本銀行「時系列統計データ」、平成金融危機への対応研究会「平成金融危機への対応」(『預金保険研究』第4号、2005年)167～186頁より作成。

注1：一般会計歳出は年度データであり、平成21(2009)年度のみ予算額、他の年度は決算額である。

2：マネタリーベースは、戦前のデータとの整合性を保つため、日本銀行券発行高の年末平均残高と日銀当座預金の年末平均残高の合計として定義している。

3：銀行数については、前年度末の数値を年度初の数値として用いている。

このように二〇〇八～〇九年の経済危機によって日本経済が受けた打撃は、昭和恐慌期に匹敵するものであった。しかし昭和恐慌期とは異なり、銀行システムが大きく動揺することはなかった。表5には一九九五年以降の銀行の破綻件数を掲載しているが、二〇〇八～〇九年に破綻した銀行は皆無であった。地方を中心に銀行破綻が多発した昭和恐慌期とは対照的である。図3は、都市銀行と地方銀行の預金残高の推移を表したものである。二〇〇八～〇九年をみると、都市銀行だけでなく地方銀

二二〇〇八～〇九年の経済危機と  
銀行システム  
サブプライム・ローン問題に端を発した米国の金融市場

の混乱は、二〇〇八年九月に大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したことによって、世界経済を揺るがす深刻な経済危機へと発展した<sup>(8)</sup>。日本もその影響を受け、二〇〇九年の名目GDP成長率はマイナス六・一%と過去五〇年間で最大のマイナス成長となった

(表5)。

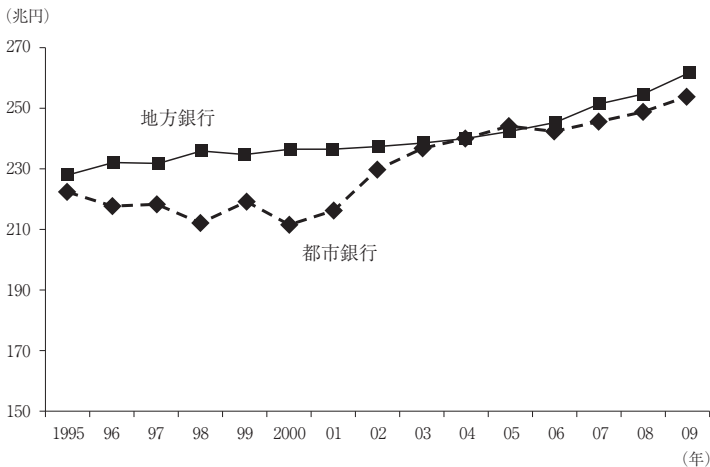


図3 預金残高の推移(1995～2009年)

出典：日本銀行「時系列統計データ」より作成。

注：預金残高は年末の数値である。地方銀行の預金残高は地方銀行Ⅰと地方銀行Ⅱの合計である。

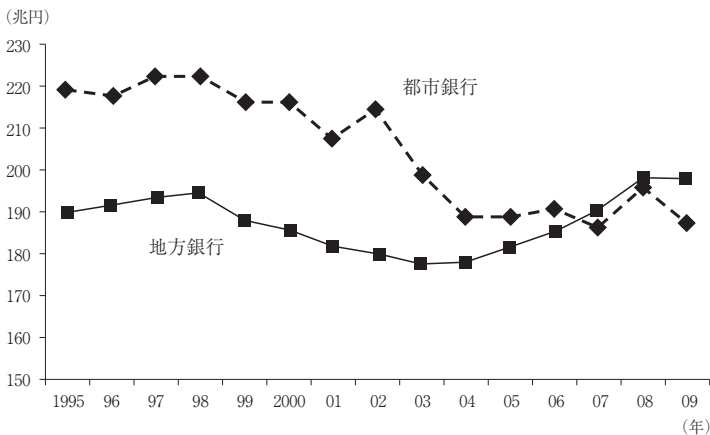


図4 貸出残高の推移(1995～2009年)

出典：日本銀行「時系列統計データ」より作成。

注：貸出残高は年末の数値である。地方銀行の預金残高は地方銀行Ⅰと地方銀行Ⅱの合計である。

行も順調に預金残高を伸ばしたことが分かる。昭和恐慌期に地方銀行が大きく預金を減らしたのと対照的である。図4は、都市銀行と地方銀行の貸出残高の推移を表したものである。地方銀行の貸出残高は、二〇〇八年に大きく増加し、二〇〇九年は横ばいで推移した。<sup>9)</sup>この点も、地方銀行の貸出残高が大きな落ち込みをみせた昭和恐慌期とは異なる。

このように二〇〇八～〇九年の経済危機においては、实体经济の急激な悪化にも関わらず、銀行システムは安定的に推移した。銀行破綻は発生せず、パニックや預金の大量流出、貸出の大幅減少は見られなかった。

### 三 昭和恐慌における銀行システム 動揺の原因

世界的な経済危機の影響を受けて日本経済が深刻な不況に直面したという点で、昭和恐慌と二〇〇八～〇九年の経済危機は似ている。しかし、銀行システムに与えた影響は大きく異なるものとなった。昭和恐慌が地方の銀行システムに深刻な動揺をもたらしたのに対し、二〇〇八～〇九年の経済危機ではそのような現象は見られなかった。この章

では、昭和恐慌と二〇〇八～〇九年の経済危機を比較検討し、前者において銀行システムの動揺が生じた原因を考察する。

#### (1) 金本位制による財政・金融政策の制約

昭和恐慌期において不況が深刻化した要因の一つに、当時の浜口・若槻内閣による緊縮的な財政・金融政策がある。表1において財政政策のスタンスを表す一般会計歳出の推移をみると、一九二九年に一七・四億円であった歳出が、一九三〇年に一五・六億円、一九三一年に一四・八億円と大きく減少している。同じく表1中の金融政策のスタンスを表すマネタリーベースの推移をみると、一九二九年に一七・八億円であった残高が、一九三〇年には一五・五億円、一九三一年には一四・四億円と落ち込んでいる。このような一般会計歳出とマネタリーベースの動きは、昭和恐慌期中に不況の深刻化にも関わらず、財政・金融が引き締められたことを示唆している。

経済が不況に陥った際には、拡張的な財政・金融政策によって不況の深刻化に歯止めをかけることが、現代における通常の経済政策の考え方である。しかし昭和恐慌期には、

これとは正反対の経済政策が実施され、経済状況の更なる悪化を招いた。このことによって地域経済は大きな打撃を受け、各地の銀行システムの動揺につながったと考えられる。

昭和恐慌期に緊縮的な財政・金融政策がとられた背景には、金本位制の問題が深く関わっていた。金本位制は、一九世紀以降多くの欧米諸国が採用した通貨制度であり、貨幣価値の基準として金を用いた。日本も、日清戦争の戦勝で得た賠償金をもとにして一八九七年に金本位制を採用した。日本では金〇・七五グラムをもつて一円と定められ、日本銀行で紙幣と正貨（金貨）を自由に交換することができた。<sup>(10)</sup>このため国内の貨幣量は正貨の保有量によって決定されることになり、物価を安定させるメリットがあると考えられた。また金本位制では国際取引の決済手段として金がいられ、金の輸出入を通じて為替レートが事実上固定された。<sup>(11)</sup>さらには国際収支の不均衡も金の自由な輸出入によって自動的に調整されると考えられていた。このような為替レートおよび国際収支の安定化の効果も金本位制のメリットであるとされていた。

第一次世界大戦がはじまり欧米諸国が次々と金本位制か

ら離脱する中で、日本も一九一七年に金輸出を禁止し、金本位制を離脱した。第一次世界大戦中の日本は輸出ブームによる大幅な国際収支の黒字が続き、正貨準備も莫大なものになっていた。国際収支と正貨準備に問題がなかったにも関わらず日本が金本位制から離脱した背景には、政治的軍事的な配慮もあったとされる。<sup>(12)</sup>一九一八年の第一次世界大戦終結によって輸出ブームが去ると、日本経済は一転して国際収支の赤字と不況に苦しむことになった。日本がなかなか金解禁に踏み切れない間に、欧米諸国は次々と金解禁を行った。一九二〇年代の終わりには、主要国の中で金本位制に復帰していない国は日本だけとなり、金解禁問題は昭和初期における経済界・政界の重要な課題となっていた。<sup>(13)</sup>

慢性的な国際収支の赤字と不況、不安定な為替レートといった当時の日本経済が抱えていた問題を解決する切り札として金解禁論が世論の支持を集める中、一九二九年七月に成立した浜口内閣は金解禁を公約に掲げた。浜口内閣の金解禁政策を推し進めた中心人物が、蔵相となった井上準之助だった。国際収支が赤字のまま金解禁を行えば、正貨の海外流出によって金本位制は早晚行き詰まることになる。

そのような事態を避けるため、井上蔵相は、財政支出を減らし、国民に消費節約と貯蓄を訴える緊縮政策を行った。

前の田中内閣の手で成立していた一九二九年度予算をそのまま執行せず切り詰めを行い、官吏の給与の引き下げにも着手した。その結果、積極財政を掲げる前内閣の下で拡大傾向にあった政府支出は、引き締められることになった。

一九三〇年一月の金解禁は、当時の実勢為替レートに比べ円高ドル安の旧平価で実施された。このことは日本製品が外国製品に比べ割高になることを意味し、国際収支を悪化させた。国際収支のうち財・サービスの取引に関わる經常収支は一九二九年に七八〇〇万円の黒字であったが、一九三〇年に黒字額が四〇〇〇万円に半減し、一九三一年には八一〇〇万円の赤字となった(図5)。これに対して井上蔵相は更なる財政支出削減によって經常収支の悪化に歯止めをかけようとした。このように金本位制に復帰した当時の日本では、国際収支の動向が財政政策を左右した。

金融政策も金本位制によって厳しい制約を受けた。金解禁後の經常収支の悪化に加え、活発な為替投機によって正貨の大量流出が起きた<sup>14</sup>。浜口内閣が成立した一九二九年七月の平均為替レートは一ドル＝二円二一銭であり、一ドル

＝約二円の旧平価に比べ一割ほど円安ドル高であった。浜口内閣が旧平価で金解禁を行うことを予想した投機家達は、金解禁後の円高ドル安を見越して、積極的に円買いドル売りを進めた。そして実際に金解禁が行われ、為替レートが旧平価に戻ると同時に、今度は円売りドル買いによって利益を上げようとする動きが広がった。金解禁を行った以上、日本の政府・金融当局は投機家の要求を拒むことはできず、求められるがままドルの売却、金の輸出を行った。その結果、金解禁から一年で正貨準備高の約三割にあたる三・八億円の正貨が流出した(図5)。

一九三一年九月に英国が金本位制を離脱すると、日本も金輸出再禁止・金本位制離脱に追い込まれるとの見方が強くなった。金輸出再禁止後の円安ドル高を見越して、再び大規模な円売りドル買い投機が始まった。金本位制を維持するため日本の政府・金融当局は、投機家のドル買い注文に対してドル売りで応じ、正貨の流出はさらに深刻なものになった。正貨準備高は一九三一年末には五・六億円となり、金解禁前の約四割の水準まで減少した(図5)。

金本位制の下では、国内の貨幣量は正貨準備高によって決定される。したがって正貨の大量流出が起きると、それ

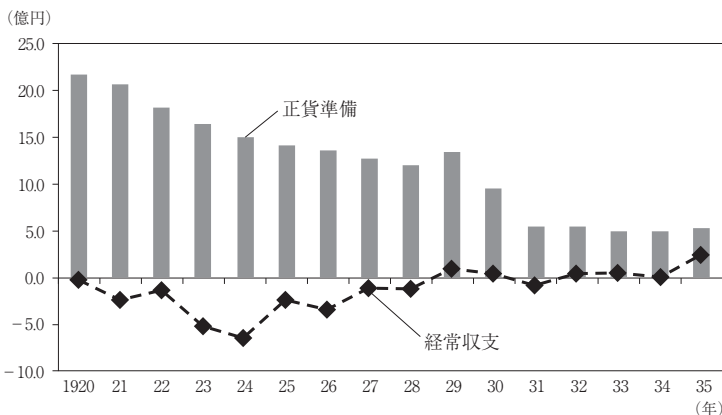


図5 経常収支と正貨準備の推移(1920～35年)

出典：山澤逸平・山本有造『長期経済統計 第14巻：貿易と国際収支』(東洋経済新報社、1979年)134頁、224～227頁より作成。

注：正貨残高は年末の数値である。

に応じて国内の貨幣量も減少せざるをえなくなる。深刻な不況にもかかわらず金融が引き締められた背景には、金本位制の下で金融政策が正貨準備高に左右されたことがあった。

金本位制を維持するためには、正貨準備ないしは国際収支を安定的に維持する必要がある。このため金解禁後の日本の財政・金融政策は、正貨準備と国際収支の安定維持が最優先の課題となり、国内の景気に対する配慮は後回しとされた。このような金本位制の制約が不況下での財政・金融の引き締めにつながり、不況をさらに深刻化させた。昭和恐慌期における銀行システムの動揺の背景には、金本位制の制約によって歪められた財政・金融政策の問題があったといえる。

現在の日本では金本位制は放棄され、管理通貨制度および変動為替相場制度が採用されている。管理通貨制度および変動為替相場制度の下では、正貨準備・国際収支の安定よりも国内経済の安定が優先される。二〇〇八～〇九年の経済危機においては、国内経済の安定を図るため拡張的な財政・金融政策がとられ、实体经济の落ち込みに一定の歯止めがかけられた(表5)。このことが、昭和恐慌に匹敵す

るほどの経済危機にも関わらず銀行システムに深刻な動揺が生じなかった一因と考えられる。

## (2) 銀行システムの脆弱性

昭和恐慌期と現代では、通貨制度に加えて、銀行システムも大きく異なっている。昭和初期の日本の銀行システムは、自由放任主義から政府の規制による管理主義へと移行する途上にあり、経営に不安を抱える銀行が少なくなかった。また破綻銀行の預金者を保護するセーフティネットの仕組みも未整備であった。このような銀行システム内部の脆弱性が昭和恐慌によって露呈し、銀行システムの深刻な動揺が生じたと考えられる。<sup>(15)</sup>

昭和恐慌期の銀行システムが抱えていた問題の一つが、多数の小銀行の存在であった。一九三〇年初めの銀行数は九七六行であり、現在(二〇〇九年度初めの銀行数、一四九行)よりもはるかに多い数の銀行が営業していた(表1、表5)。

一八七二年の国立銀行条例の制定により、日本に本格的な銀行制度が導入された。その後の経済成長と政府の自由放任主義のもとで民間銀行は急速に増え、一九〇一年末に

普通・貯蓄銀行の数は二三三四行に達した。<sup>(16)</sup>一八九〇年代後半以降、小銀行の乱立による弊害を危惧した政府はそれまでの自由放任主義から銀行集中政策に転換し、銀行同士の合併を推進し始めた。<sup>(17)</sup>一九〇〇～〇一年の恐慌で中小銀行が多数破綻し、政府の銀行集中政策は強化された。一九〇一年をピークに銀行数は減少していったが、銀行集中の進展は政府の期待に反して緩やかなものであった。経営基盤の弱い小銀行を多数抱える銀行システムは不安定であり、第一次世界大戦後の日本経済が慢性的な不況に陥ると、銀行システムはしばしば動揺した(一九二〇年の反動恐慌、一九二二年の銀行恐慌、一九二三年の関東大震災による動揺)。

このような状況を打開すべく、政府は一九二七年に銀行法を制定し、最低資本金制度を設けた。最低資本金制度は、既存の普通銀行に対して五年以内原則一〇〇万円以上の資本金を保持することを要求するものであった。単独での増資は認められないため、最低資本金の条件を満たさない小銀行は、他行と統合するか、さもなければ廃業するかの選択を迫られることになった。この最低資本金制度によって銀行統合のプロセスは加速し、一九二七年初めに一五四四行あった銀行の数は、一九三〇年初めには九七六行まで

減少した(表1)。一九二七年の銀行法制定以降、銀行統合は急速に進展したものの、昭和恐慌期には依然として多数の小銀行が存在していた。<sup>(18)</sup> 経営基盤の弱い小銀行は実体経済の悪化に耐えきれずに相次いで破綻し、銀行システムの動揺を引き起こした。

銀行が特定の企業と癒着する、いわゆる「機関銀行」の蔓延も、昭和恐慌期の銀行システムが抱えていた問題であった。<sup>(19)</sup> 機関銀行は、銀行経営者が営んでいる他の事業の資金調達機関という性格が強かった。このため機関銀行の貸出は銀行経営者が営む事業向けに集中し、焦げ付くことが多かったとされる。戦前の日本では、機関銀行の蔓延が銀行業の前近代性の象徴として問題視されてきた。日本銀行の調査報告書は、「銀行重役カ他ノ事業ニ直接ノ関係ヲ有シ又ハ自ラ投機ヲ行ヒ、自然銀行ヲシテ此等重役ノ投機又ハ事業ノ金融機関タラシムル」と述べ、機関銀行の問題点を指摘している。<sup>(20)</sup> Okazaki, Swada, and Yokoyama (2005) は銀行と企業との人的関係に着目し、銀行役員が企業役員を兼ねている状況を定量的に分析した。<sup>(21)</sup> 彼らは、昭和初期において八割以上の銀行が企業と人的関係を有していたことを明らかにし、機関銀行の蔓延を裏付ける実証結

果を報告している。昭和恐慌はこれらの機関銀行を直撃し、破綻に追い込んだと考えられる。<sup>(22)</sup>

昭和恐慌期における預金者保護の仕組みは、現在に比べて貧弱なものであった。当時は預金保険制度もなく、破綻銀行の預金払い戻しが政府によって一定の金額まで保証される仕組みは存在しなかった。<sup>(23)</sup> そのため銀行が破綻した場合、預金の払い戻し額が幾らになるかは、銀行と預金者間の交渉に委ねられた。<sup>(24)</sup> 破綻銀行の資産売却や重役の私財提供によって小口預金は全額払い戻されることが多かったが、一般預金の払い戻しについては大きく減額されるのが通常であった。伊牟田(二〇〇二)は戦前における銀行破綻の個々の事例に着目し、破綻後の預金払い戻しのプロセスを詳細に分析している。<sup>(25)</sup> その中で伊牟田は、金融恐慌期における破綻銀行からの預金払い戻し額の平均値は預金額の半分弱であり、昭和恐慌期においても似たような状況が継続したと述べている。<sup>(26)</sup> このように銀行破綻によって預金者が大きな損失を被るような状況では、預金者は銀行の破綻情報に敏感に反応し、パニックが誘発されやすかったと考えられる。昭和恐慌期においても、幾つかの地域でパニックが発生したことは前述の通りである。昭和初期の銀行シス



テムは、銀行破綻から預金者を保護するセーフティネットが未整備であり、パニック発生の危険性を常に抱えていた。そしてパニックに対する脆弱性が、昭和恐慌期における銀行システムの動揺を深刻なものにした一因と考えられる。

## むすびに

本研究では、昭和恐慌が銀行システムに与えた影響を定量的に評価することを試み、地方の銀行システムに深刻な動揺が生じたことを確認した。一方、二〇〇八～〇九年の経済危機については、危機が銀行システムに深刻な影響を及ぼした形跡は確認されなかった。昭和恐慌と二〇〇八～〇九年の経済危機はともに深刻な経済危機であったにもかかわらず、銀行システムに与えた影響は大きく異なっていたといえる。

このような差異が生じた原因として、二つのことが考えられる。まず通貨制度の問題がある。昭和恐慌期の日本は通貨制度として金本位制を採用しており、財政・金融政策が国際収支・正貨準備高の動向に左右された。その結果、不況の最中にも関わらず財政・金融が引き締められ、实体经济の更なる悪化を招いた。昭和恐慌期における銀行シス

テムの動揺の背景には、金本位制の制約によってもたらされたマクロ経済政策の失敗があったと考えられる。

また昭和初期の銀行システムは、過剰な銀行数、機関銀行の蔓延、預金者保護制度の未整備など様々な問題を抱えていた。これらの問題が昭和恐慌を契機として一気に噴出し、多数の銀行破綻につながったと考えられる。

昭和恐慌期における銀行システムの動揺は、マクロ的問題（通貨制度の問題）とミクロ的問題（銀行制度の問題）とが複雑に絡み合って生じた現象であった。このことは、銀行システムの安定にとつて適切なマクロ政策とミクロ政策がともに不可欠であることを示唆している。この昭和恐慌期の教訓は、安定的な銀行システム構築のためにどのような政策が望ましいかを考える上で重要であるといえよう。

(1) 休業銀行数二一八を一九三〇年初めの銀行数九七六で除すことよつて、休業率を求めた。

(2) 進藤寛「昭和恐慌期における休業銀行・開店休業銀行の実態と影響」〔地方金融史研究〕第一八号、一九八七年、一〇一～一二六頁。

(3) 進藤寛、前掲書。

(4) 進藤寛、前掲書、第2表、第8表。

- (5) Akiyoshi, F., "Banking panics, bank failures, and the lender of last resort: the Showa Depression of 1930-1932", *Oxford Economic Papers*, Vol.61, 2009, 776-800.
- (6) 日本商工会議所編「各地金融梗塞ノ実情並之カ対策ニ関スル各商工会議所意見」(「戦前期日本金融問題資料叢書 第一六卷」大空社、一九九九年、四六〜四七頁)。
- (7) 秋吉史夫「銀行取付が生産活動に与える影響について―昭和恐慌期の分析―」(『日本経済研究』第五五号、二〇〇六年、四三〜五八頁)。
- (8) サブプライム・ローンは信用力に問題のある個人向けの住宅ローンであり、証券化の手法と結びついて近年急速に成長した。しかし、二〇〇六年夏頃より米国の住宅価格が下落し始めると、その多くが不良債権化した。
- (9) 都市銀行の貸出残高は、二〇〇八年に大きく増加したものの、二〇〇九年に減少し、二〇〇七年末の残高水準に戻った。
- (10) 正貨には、金そのもの他に日本銀行が海外に保有するドルやポンドといった国際通貨も含まれた(在外正貨)。
- (11) 一円は金〇・七五グラム、一ドルは約金一・五グラムであったことから、為替レートは一ドル〃約二円に固定された。
- (12) 中村隆英『昭和恐慌と経済政策』(講談社学術文庫、一九九四年)三三頁。
- (13) 金解禁論争の詳細については、中村隆英、前掲書ならびに岩田規久男編著『昭和恐慌の研究』(東洋経済新報社、二〇〇四年)を参照されたい。
- (14) 中村隆英、前掲書、九五〜九八頁、一六三〜一八八頁。
- (15) 岡崎哲二「戦前日本の金融システムと銀行淘汰」(『経済史研究』第八号、二〇〇四年、一〜一八頁)は、戦前日本の銀行システムの問題点を詳細に論じている。
- (16) 普通銀行は一八九〇行、貯蓄銀行は四四四行であった。数値は、後藤新一『日本の金融統計』(東洋経済新報社、一九七〇年、五六頁)に基づく。貯蓄銀行は、小口預金を専門に扱う金融機関であった。
- (17) 加藤俊彦『本邦銀行史論』(東京大学出版会、一九五七年)一四七〜一五四頁。
- (18) 小銀行の整理統合のプロセスが終了したのは、第二次世界大戦期のことであった。一九四五年末には銀行は六五行(普通銀行六一、貯蓄銀行四)となった。数値は、後藤新一、前掲書、五八頁に基づく。
- (19) 機関銀行の詳細については、高橋亀吉・森垣淑「昭和金融恐慌史」(講談社学術文庫、一九九三年)を参照されたい。
- (20) 日本銀行調査局「世界戦争終了後ニ於ケル本邦財界動揺史」(日本銀行調査局編『日本金融史資料 明治大正編 第二二卷』大蔵省印刷局、一九五八年、五四八〜五四九頁)。
- (21) Okazaki, T., M.Sawada, and K.Yokoyama, "Measuring the extent and implications of director interlocking in the

prewar Japanese banking industry”, *Journal of Economic History*, Vol.65, 2005, 1082-1115. Okazaki の研究に対する批判的検討として、鹿野嘉昭「岡崎哲二氏の講演に対するコメント」〔*経済史研究*〕第八号、二〇〇四年、一九〜四〇頁〕がある。

(22) 一九二七年銀行法によって銀行重役の兼務が原則禁止とされたが、機関銀行として不健全な経営を続ける銀行は少なかつたと推察される。

(23) 現在の預金保険制度では、元本一〇〇〇万円までの預金とその利子の払い戻しが保証されている。

(24) 破綻銀行と預金者の交渉プロセスに、政府が介入することはしばしば見られた。

(25) 伊牟田敏充「銀行整理と預金支払」(石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行』東京大学出版会、二〇〇一年、二二〜四九頁)。

(26) 伊牟田敏充、前掲書、四七頁。

(あきよし ふみお・大阪経済大学経済学部講師)